

駒ヶ根市長 伊藤祐三 様

駒ヶ根市議会議長 氣賀澤葉子

市民と議会の意見交換会等でお出されたご意見について

駒ヶ根市議会では、「開かれた議会」として市民との情報共有及び市民参加を推進し、多様な意見を集約する中で、政策提言・政策立案につなげることを目的に意見交換会を実施しています。

令和7年度は、駒ヶ根市議会全体での意見交換会2回、総務産業委員会1回、教育民生建設委員会2回の計5回開催し、テーマに関係する団体の皆さまとそれぞれ意見交換を行いました。

また、議会広報モニター議場スピーチにおいて駒ヶ根市のまちづくりに関するご提案・ご意見をいただきました。

多くのご意見をいただきましたが、その中で市へ回答を求める必要があると判断したご意見は下記のとおりです。また、併せて、お伝えしておくことが良いと判断したご意見も同様に記載いたしますので、今後の市政運営の参考にしていただければ幸いです。こちらは、特段の回答は必要といたしませんのでご承知おきください。

記

1. 駒ヶ根商工会議所との意見交換会（駒ヶ根市議会全体）

(1) 開催概要

- ▶開催日 令和7年9月26日（金）
- ▶会 場 駒ヶ根商工会議所

(2) 市に回答を求める意見等

<企業誘致>

- ①企業誘致は、地域経済の活性化につながると考える。企業誘致しても「労働者（人材）の取り合いを招く」ことも短期的には想定されるが、人の流入で地域の活性化が図られ、また、会社や職種が増えれば、若者等が地元に戻る割合の増加が期待できる。企業誘致を官民連携でもっと積極的に対応すべきであるが、市として推進していく計画や考えはあるか。

(3) 市へ伝達する意見等

<直面する課題>

- ①売上の伸び悩み、人件費上昇によるコスト増、慢性的な人手不足、物価高騰による仕入れ価格上昇と価格転嫁の限界に直面している。また、設備投資資金の不足、事業承継などの問題もある。コスト増を賄うだけの売上増が得られず、収益が圧迫されている。

<その他>

- ①市政が財政健全化に偏重しており、今後は投資にも力を入れるべき。「お金がないから事業ができない」では成長が望めない。
- ②コロナ禍で低金利であったが、今後は金利上昇により倒産が増える可能性がある。収益性の高い企業育成や外部からの参入なども考えるべき。

2. 認定農業者の会との意見交換会（総務産業委員会）

（1）開催概要

- ▶開催日 令和7年10月20日（月）
- ▶会場 駒ヶ根市役所
- ▶テーマ 駒ヶ根市の農業の現状と課題について

（2）市へ伝達する意見等

<イチゴ栽培農家>

- ①A型就労施設を開設し、13名が就労している。全体の内3ハウス（アグリガーデン）で、障がい者が自立できるようにしている。

<若者の就農>

- ①新規農業者の育成に努力しないと、現状のままでは農家の努力に限界がある。
- ②40代の若い人や農家組合（組合長）が参加する意見交換や会議が必要だ。
- ③中学生のふるさと学習に、さらに農業体験を取り入れて、次世代につながる農業施策をして欲しい。
- ④全国PTA大会に参加して感じたが、「農業が部活に取り入れられる教育」のあり方を今後検討して行くことが発想の転換になる。若い世代が早い段階からキャリア教育として、農業に関わる施策が必要と考える。
- ⑤中沢においては若い農業者がいるので、今後農地をどう守って行くのか若い人と連携している。
- ⑥農業において経営移譲や事業継承も課題であり、生産者と消費者が参加して全体益を考える意見交換会が必要。

3. 駒ヶ根市社会福祉協議会との意見交換会（教育民生建設委員会）

（1）開催概要

- ▶開催日 令和7年10月9日（木）
- ▶会場 駒ヶ根市役所
- ▶テーマ 駒ヶ根市社会福祉協議会の事業概要及び現状と課題について

（2）市に回答を求める意見等

<職員の相互交流>

- ①以前、市職員と社会福祉協議会（以下「社協」）職員との間で相互交流を行っていたと伺ってお

ります。現在、その取組の実施状況はいかがでしょうか。現在中止している場合は、その理由及び再開の見通しについてお聞かせください。

<福祉避難所、災害ボランティアセンター>

- ①避難行動要支援者の個別避難計画を策定し、平時から避難所運営者との連携を図っておくことが望まれます。

福祉避難所及び災害ボランティアセンターの設置・運営に係る費用負担の取り決めに現状では曖昧であり、明確なルールが示されていない状況にあります。これらの事業は、市が主体となり、社協が協力して実施するものであることから、設置・運営にかかる事務手続きや費用負担のあり方について、両者の役割分担を整理し、具体的な取り決めを行っておくことが重要です。今後の災害発生時に円滑かつ迅速な対応ができるよう、市としてこれらのルールや手続きを明文化し、社協と共有する仕組みを構築する必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

<福祉人材確保>

- ①居宅介護支援事業所では、常勤専従職員が減少したことにより、特定事業所加算が変更し、収入減につながっています。この背景には、介護分野における人材確保の難しさがあり、特に有資格者の確保が事業運営に大きく影響している実態が見られます。こうした状況を踏まえ、介護人材の安定的な確保に向けて、市としても関係機関と連携し、有資格者を含めた人材確保策に積極的に取り組む必要があると考えますが、見解をお聞かせください。
- ②生活困窮者支援事業や成年後見などに関する相談需要は増加しており、支援の複雑化に対して職員体制や財源が十分に追いついていない現状があります。市として、この状況をどのように認識しており、今後どのような対応を考えているのか、見解をお聞かせください。

(3) 市へ伝達する意見等

<相談窓口のワンストップ化>

- ①現在、社協への相談者の多くは、市の福祉課、まいさぼ、地域包括支援センター、子ども課、消費生活センター等の相談と重複するケースが多い実態があります。相談内容が複合的・多面的となっており、今後さらに増加していくことが見込まれます。

このため、相談者が一つの窓口で切れ目のない支援を受けられるよう、相談窓口のワンストップ化を進める必要があります。地域福祉計画の中に、関係機関が連携して対応できる一体的な相談体制の構築を位置づけ、前向きに検討していただきたいと考えます。

また、支援を行う側にとっても、関係機関が物理的に近接していることは、情報共有や連携強化の面で極めて有効です。この観点から、社協の社会福祉部門を市役所に近接した場所へ設置することについても、併せて前向きに検討していただきたいと思います。

<地域福祉事業の拡充に係る補助金、委託費予算の確保>

- ①上伊那圏域の各市町村社協に対する市町村からの補助金等については、一律に比較することは難しいものの、総じて駒ヶ根市社協は行政からの支援が他市町村に比べて低い水準にあるとの意見が聞かれます。人材確保が困難な状況が続く中で、地域福祉を安定的に推進していくため

には、現状に見合った人員体制の確保とともに、物価高騰などの社会情勢を反映した補助金および委託費の見直しが必要であると考えます。

<福祉人材確保>

- ①市が実施している介護に関する入門的研修や介護職員初任者研修については、一定の成果が見られ、地域における介護人材の育成に寄与していると考えられます。

今後もこうした取組を継続し、より多くの市民が参加できるよう周知の充実と内容の拡充を図っていただきたいと思います。

4. 訪問介護事業所との意見交換会（教育民生建設委員会）

（1）開催概要

- ▶開催日 令和8年1月15日(木)、16日(金)
- ▶会場 駒ヶ根市役所
- ▶テーマ 訪問介護事業の現状や課題

（2）市に回答を求める意見等

<訪問介護利用者の実態>

- ①社協では、訪問介護の利用希望が多い一方で、現行の人員体制に見合った受け入れしかできず、やむを得ず利用の依頼をお断りしているケースが生じているとの説明がありました。こうした状況を踏まえ、訪問介護を利用できずに困っている利用希望者が市内にどの程度存在しているのか、また、市としてその実態をどのように把握しているのかについて、市の見解と現状認識をお示しくください。

（3）市へ伝達する意見等

<介護人材の養成・確保>

- ①介護に関する市主催の研修について、積極的に開催しており、評価できる取組です。一方で、研修の実施が、必ずしも実際の介護分野への入職に十分結び付いていないという現状についても意見がありました。

市の高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画においては、「介護人材の養成・確保」の施策の方向性として、「元気高齢者等を含めた介護分野への参入促進、人材の養成・確保」を掲げ、その中で「介護の入門的研修等を切り口に、介護人材の養成から入職までを一体的に支援する仕組みの構築」が示されています。これらを踏まえ、研修の実施を土台としつつ、さらに若年世代に対する介護の仕事への理解促進を図るなど、介護人材の確保につながる取組を、引き続き継続・充実して進めていただきたいと思います。

<ハラスメントへの対応>

- ①ハラスメント対応については、民間事業所では契約書にハラスメント行為があった場合の契約解除を明記し、毅然とした対応を取っている事例がありました。一方、社協は、いわば最後の砦とも言える立場にあることから、同様の対応を取りにくい側面があると感じられました。

市の高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画では、「介護サービスの質の向上」において、介護現場の働きやすい職場づくりを進める中で、介護サービス事業所におけるハラスメント対策の推進や、市民への周知啓発、事業者への支援を行うことが明記されています。具体的には、利用者・家族への啓発に加え、職員間のハラスメント防止についても、国のマニュアル等を活用しながら、相談体制の整備や介護事業者への支援を進めることとされています。

こうした計画に基づき、現場の声を踏まえながら、サービス提供者と利用者の双方が安心して関われる介護体制が円滑に機能するよう、引き続き取り組みを進めていただきたいと思います。

<単身世帯等の増加を見据えた地域見守り体制の強化>

- ①既に単身世帯は全体の3割を超えており、今後も頼れる家族がいない世帯の増加が見込まれます。ケアマネジャーは、家族支援が得られない世帯に対し社会資源を活用して支援していますが、今後は地域による見守り体制の構築など、インフォーマルな社会資源のさらなる充実が必要と考えます。そのため、地域包括支援センターと福祉課の連携強化に加え、第1層・第2層生活支援コーディネーターの活躍や、民生委員の負担軽減・バックアップ体制の充実が重要と考えます。あわせて、訪問介護事業の適切な提供、支え合いマップの活用を通じ、身近な地域で相談できる体制の強化が求められます。

また、教育民生建設委員会の行政視察で豊中市社会福祉協議会の「豊中めぐり」を視察し、団塊の世代の特に男性の居場所づくりや社会的孤立防止の重要性を強く感じました。当市においても、赤穂公民館の異文化理解講座は、元JICA海外協力隊等の方から世界の話聞くなど、男性参加が多い特徴的な取組であり、こうした地域資源を生かし、特に介護前の男性・団塊の世代を対象とした居場所づくりは、今後さらに重要になると考えます。

5. 信州駒ヶ根暮らし推進協議会との意見交換会（駒ヶ根市議会全体）

（1）開催概要

- ▶開催日 令和8年1月20日(火)
- ▶会場 アイパル
- ▶テーマ 空き家対策について

（2）市に回答を求める意見等

<空き家の現状と課題・活用に関する課題>

- ①遠方に住む空き家の所有者との連絡が難しく、解決策が必要である。その対応策は検討されているか。
- ②残置物の片付けや修繕費用が大きなボトルネックとなり、平均100万円前後の費用がかかる。現行の片付け補助（上限10万円）が不十分との声があることから、片付け費用や修繕の補助を拡充し、購入者が安心して物件を取得できる仕組みを作るなど、買い手の負担減につなげていく考えはあるか。

<補助金・支援制度の強化、移住者の誘致支援>

- ①解体費用が売却代金を上回る場合があり、現行の補助金制度（特に空き家解体や片付けの補

助)は十分ではなく、すぐに枠がいっぱいになるとの声がある。補助金制度の枠を拡充し、利用者が活用しやすい仕組みの構築が必要であるが、対策の考えはあるか。

- ②周辺自治体が多く補助金を出しており、駒ヶ根市の補助金額だけでは十分に競争できていない。補助金額を増額するだけでなく、駒ヶ根市の魅力を高め、「駒ヶ根に住みたい」と思わせる施策を強化する必要があるが、対策の考えはあるか。
- ③売買金額は安いリフォームが高額になりそうな物件(金額相応ではない)が仲介されているケースがあることから、インスペクション調査(建物状況調査)をきちんと行い取引しないと、「不良物件を売られた」など駒ヶ根市のイメージダウンにつながる可能性がある(仲介業者の問題)。協議会の機能を強化するうえでも、事前のインスペクション調査(建物状況調査)は非常に重要であり、空き家の状況を可視化することで、所有者・移住者双方の不安を解消し活用を加速させることができる。以上のことから、インスペクション調査の費用の補助や、体制の強化を進めて頂きたいが、支援を行っていく考えはあるか。
- ④市や協議会は積極的にシェアハウスやゲストハウスに取り組んでいないが、家を購入した人がゲストハウス等にすることがある。シェアハウス部分の改装には補助金が出ないとのことだが、支援策は検討されているか。

(3) 市へ伝達する意見等

<空き家の現状と課題>

- ①高齢化、独居世帯の増加が進んでおり、解決が急務である。地域づくり委員会で課題を一つずつ解決する必要がある。また、地域の特性を活かし、高齢者向け支援策や独居世帯対策を強化が必要がある。
- ②核家族化が進み夫婦二人の世帯が多くなることから、子どもたちを含めて親族で老後どう対応していくかきちんと話あっておくべきである。協議会の考えと市および市議会の思いが一致していくことが重要と考える。
- ③会員団体が連携をする協議会としての機能を果たすことにより、空き家活用の流れをつくり、「ワンストップ」での相談ができる体制ができている。

<空き家活用に関する課題>

- ①中沢地区等では大きく古い物件が多く、売却や活用が難しい。眺望が良ければ売れるが、それ以外では停滞しやすい。古い物件をリノベーションして販売、またはDIY志向の移住者向けに安価で提供する手法の検討が必要である。
- ②水回りの故障等、住み始めてから起こりがちな出費・注意点を事前に伝え失望感を減らすために、トラブルの事前共有は大事である。
- ③リバースモーゲージ制度の活用や、自宅を整理して住める状態にし(借用または売却)自分たちはアパートに住む方法もある。また、買取再販住宅制度で中古住宅を販売するには、日頃の自宅管理が必須であり、売却時に少しでも高く販売するためにメンテナンスを怠らないことが重要である。
- ④これまでの標準的なサイズの家では核家族で住むには広すぎてしまう。企業等と連携して外国人労働者の寮、障がい者や高齢者が通うグループホームとして活用してはどうか。

<移住者の誘致・支援>

- ①仕事の問題が最大の障壁であり、特に若い移住者への支援が必要である。移住者向けの仕事マッチングや企業誘致を強化したり、ジョブ駒や雇用対策協議会を活用する。
- ②駒ヶ根には山好きが多いので、そうした層をターゲットにした物件案内を広報することで、移住への意識を高めることができる。移住促進するため、物件案内や地域の魅力を広報媒体（特に SNS）で積極的に発信する。
- ③移住者に対するネック（障害）が何かを明確にすれば、要因が分かり対応ができる。

<情報発信とネットワーク強化>

- ①先輩移住者が相談役として情報提供や紹介を行う「キーパーソン」ネットワークを強化。市の窓口だけでなく、農業や住まい、地域活動などの分野で強力なネットワークを構築する（愛媛県西条市の取組を例示）。
- ②中沢地域づくり委員会は有意義な会議である。また、地域おこし協力隊の須田さんが空き家対策に取り組んでいただき、とてもありがたい。

6. 議会広報モニター議場スピーチ

（1）開催概要

- ▶開催日 令和7年12月6日(土)
- ▶会場 駒ヶ根市役所議場
- ▶テーマ 駒ヶ根市のまちづくりに関する提案

（2）市へ伝達する意見等

12月6日に開催された駒ヶ根市議会広報モニター議場スピーチにおいて、「駒ヶ根市の都市計画について」をテーマに、下記のとおり提言がありましたので、市民の声としてお伝えいたします。

本提言は、駒ヶ根市の都市計画が都市計画法に基づき一部地域のみを都市計画区域として指定し、当該区域の住民が都市計画税を負担していること、また、都市計画道路の整備が長期化し、完了時期が不透明な状況にあることを踏まえたものです。整備の効果は全市民に及ぶことから、特定地域のみ負担を求める現状は不公平ではないか、より公平な負担のあり方を検討すべきではないか、との内容でした。

なお、道路整備については、駒ヶ根市道路整備プログラムに基づき、国庫補助金の採択を受けながら、事業量の範囲内で計画的に実施されていることは承知しておりますが、本件は市民の実感に基づくご意見として受け止め、ここに伝達するものです。